

2026年7月

消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター

電話：0965-33-4162



本格的な夏を迎え、エアコンなど電気の使用が増える季節となりました。最近「分電盤の無料点検をしています」「古くなっているので交換が必要です」などと電話や訪問で持ち掛けられ、高額な分電盤の交換工事を契約してしまう『分電盤の点検商法』に関する相談が、八代市をはじめ全国的に多数寄せられています。緊急案件として、先日、八代市HPとポータルサイトで注意喚起を行ったところです。なかには「耐久年数が過ぎている。このまま放置すれば火事になる」などと不安をあおるケースもあります。突然の電話や訪問を受けてもその場で契約せず、冷静に対応しましょう。高齢者を狙い撃ちしているような悪質なケースが目立っています。トラブル回避には、家族や周囲の見守りが必要です。

相談事例

【事例1】高齢の母が訪問販売で分電盤の交換工事を契約したがクーリング・オフしたい（50代女性）

2日前に突然、設備会社が自宅を訪問し分電盤の検査に来た、と母から聞きました。母一人で対応し、母は、てっきり契約先の大手電力会社からだと思い込んで検査を承諾したそうですが、検査後「古いから分電盤を交換しないといけない」と言われ、その場で126,500円の契約書にサインしました。妹と私が帰宅すると机の上に契約書があり、分電盤の取替工事を契約してしまったことが分かりました。母は日中一人で家にいることが多く、最近、認知機能が低下してきたように感じています。家族で話し合い、クーリング・オフすることにしました。

《助言》 幸い工事はまだされておらず、支払いもしていなかったためクーリング・オフ通知を出していただくことで解決となりました。

【事例2】分電盤点検のため訪問すると電話があり承諾した後、断ろうと電話するが連絡が取れない（80代男性）

「分電盤に異常がないか点検をするために訪問する」と女性の声で電話があり、承諾し都合のよい日時を伝えました。「点検には〇〇という男性が伺います」と名前を教えてくださいましたが、会社名は聞いていません。インターネットで着信電話番号を調べてみましたが、会社名は分かりませんでした。無料点検商法などを考えると、点検の結果必要のない工事を勧められたりするのではないかと不安になったので、訪問を断ろうと10回以上電話していますが、結局連絡が取れません。

《助言》 「着信番号に電話したが連絡が取れなかった」ことを事業者の訪問時に話し、点検を断るよう助言しました。

【法定点検について】

- ① 4年に1度実施される
- ② 電力会社または登録調査機関（八代配電事業所：熊本県電気安全サービス）が行う
- ③ 事前に書面で案内がある
- ④ 調査員は身分証を携帯している
- ⑤ 点検は無料である
- ⑥ 点検後その場で分電盤などの契約を勧めることはない

【点検商法の特徴】

- ① 突然の電話や訪問で『無料点検』を持ち掛ける
- ② 『火災になる』『今すぐ交換が必要』などと不安をあおる
- ③ 『法律で決まっている』『法定点検だ』などと説明することがある
- ④ 高額な分電盤工事をその場で勧める



消費者へのアドバイス

- 事業者名や身分証を確認する
- 『火災になる』『地震で危険』など不安をあおられても慌てない
- 電話や訪問を受けても、その場で点検や契約を承諾しない

※もし契約してしまっても、電話勧誘や訪問販売にはクーリング・オフ制度があります。契約から8日以内であれば無条件で契約を解除することができます。

お困りの際は八代市消費生活センターへご相談ください。

消費生活センターの延長窓口開設日程が変わりました！

令和8年4月1日から**毎月第1木曜・第3木曜** 17時00分から19時00分まで

消費生活相談関連のご案内【令和8年7月分】

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談 《予約制》	令和8年7月10日（金）、24日（金） 10：00～12：00 13：00～16：00
	予約は令和8年7月1日（水）午前8時30分から受付を開始します。 市民活動政策課 TEL：0965-33-4482までお電話ください。